

出生にかかる現状

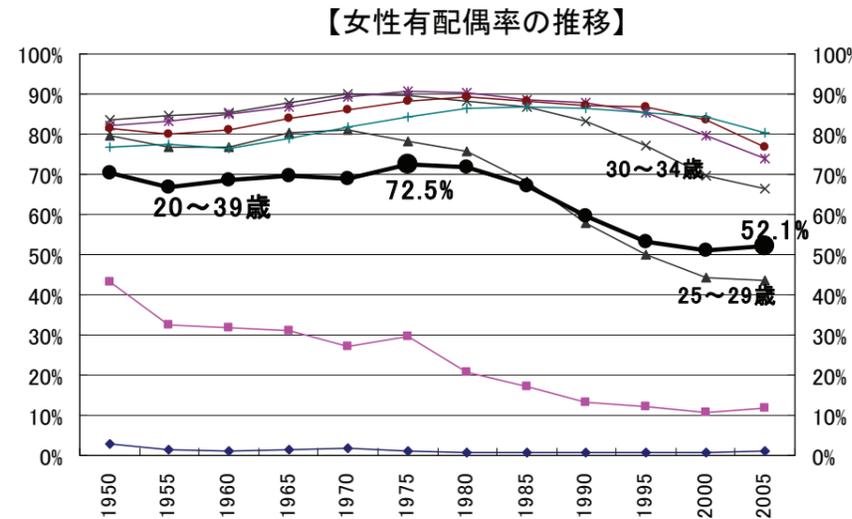
項目	現状
出生数(県内)	④④ 97,813 人 → ⑰⑰ 47,951 人、⑱⑱ 49,573 人、 ⑲⑲ 49,289 人、⑳⑳ 49,222 人〔⑰⑰~⑳⑳+2.7%〕
合計特殊出生率(県内)	④④ 2.12 → ⑰⑰ 1.25、⑱⑱ 1.28、⑲⑲ 1.30、⑳⑳ 1.34 〔⑰⑰~⑳⑳+0.09 ポイント〕
①有配偶者率の推移(県内)	20~39 歳女性の有配偶者率 ⑤⑤ 72.5% → ⑰⑰ 52.1% [△20.4 ポイント](国調)
②女性人口の推移見込み(県内)	20 歳~39 歳の県内女性人口 ⑰⑰ 75.6 万人(実績) → ⑳⑳ 62.7 万人(推計) 〔△約 17%〕

少子化問題を取り巻く現状

項目	現状
出産後の不安	産後うつ病の発生率: ⑬⑬ 13.4% → ⑰⑰ 12.8% (国)
子育てに対する自信の有無	自分の子育てがこれでよいのか自信がなくなる人の割合 母親 69.4% 父親 52.6% (⑱⑱国)
子育てへの自信がなくなる原因	親として未熟である: 母親 52.5%(1位) 父親 38.9%(2位) 子どもと過ごす時間や会話が少ない: 父親 39.6%(1位) 母親 17.1%(5位) (⑱⑱国)
③保育所待機児童数と定員増加数	待機児童数⑰⑰ 1,056 人 → ⑱⑱ 675 人 → ⑳⑳ 905 人 〔⑰⑰~⑳⑳ △14.3%〕 (定員増加数⑰⑰ 1,232 人 → ⑱⑱ 785 人 → ⑳⑳ 1,110 人(予定)) 定員減少数⑰⑰ 160 人 → ⑱⑱ 385 人 → ⑳⑳ 341 人(県)
④望ましい保育所のサービス	1 位: 待機しなくても入所できるような保育所の数・定員の増加 64.9%(⑱⑱ 62.8%(1 位)) 2 位: 病児・病後児保育の充実 54.7%(⑱⑱ 44.4%(4 位)) (21 国)
特別支援学校在籍者数	小学校: ⑰⑰ 3,065 人 → ⑳⑳ 3,684 人〔⑰⑰~⑳⑳+20.2%〕 中学校: ⑰⑰ 1,218 人 → ⑳⑳ 1,451 人〔⑰⑰~⑳⑳+19.1%〕 (県)
しつけの度合い	しつけができていないかとの問いに、「どちらかと言えばできていない」「まったくできていない」と回答した人の割合: 52.6% (⑱⑱国)
⑤しつけができていない理由	しつけができていない理由として 1 位: 親自身が基本的な生活習慣が身に付いていない 60.3% 2 位: 親の責任感や心構えが弱い 58.0% 3 位: 祖父母世代から父母世代に知恵が伝承されていない 33.7% (⑱⑱国)

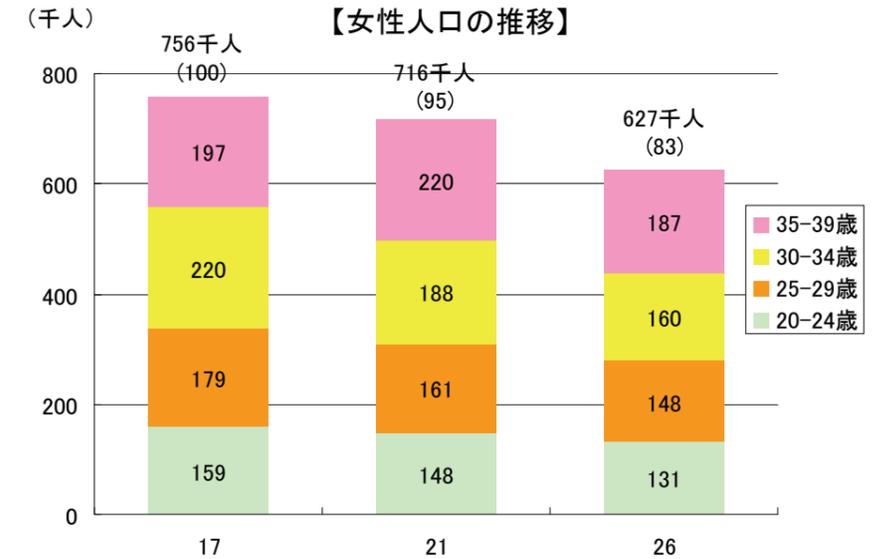
①女性有配偶率の推移(県内)

昭和 50 年に約 7 割あった 20~39 歳女性の有配偶率は、平成 17 年は約 5 割まで低下。特に 25~29 歳と 30~34 歳の減少が顕著



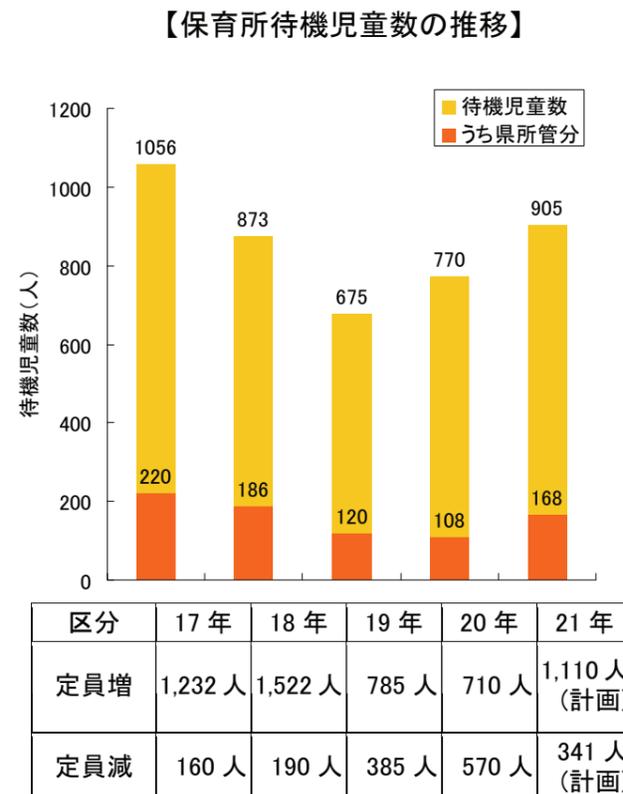
②20~39 歳の県内女性人口の推移(見込み)

平成 17 年に約 75 万人だった 20~39 歳女性の県内女性人口は、26 年には 60 万人近くまで減少する見込み



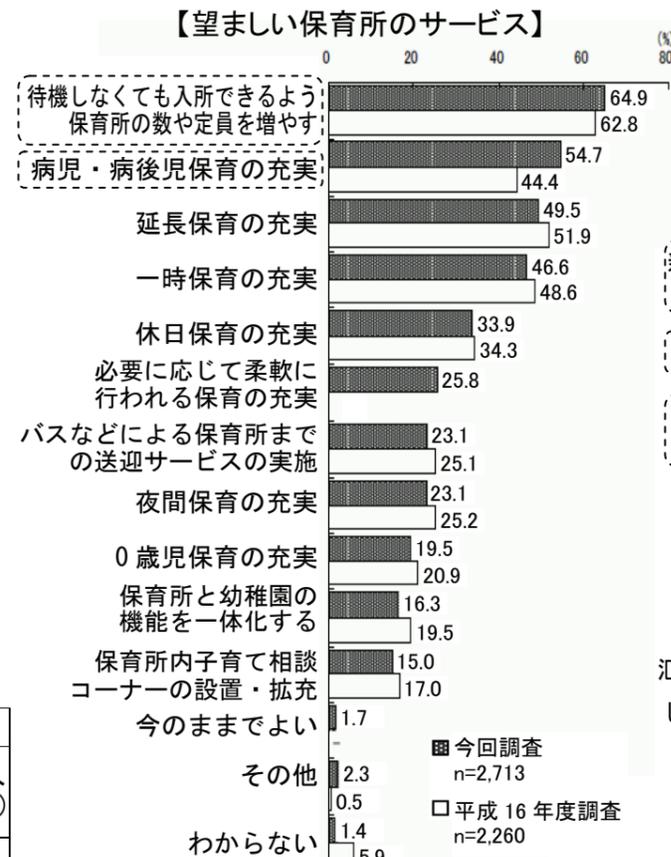
③保育所待機児童数と定員増減の推移(県内)

平成 17 年 4 月 1 日に 1,056 人あった待機児童数は、保育所整備に伴う定員の増加により 18 年度が 873 人、19 年度が 675 人と減少したが、20 年度は 770 人、21 年度は 905 人と増加傾向にある。



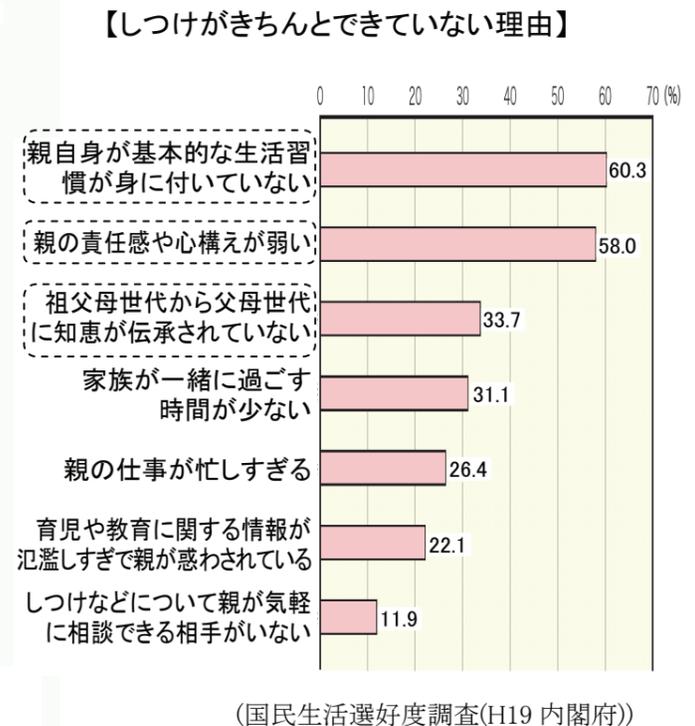
④充実が望まれる保育サービス内容

充実が望まれる保育所のサービスは、1 位が保育所数や定員の増、2 位が病児・病後児保育の充実となっている。



⑤親の子どもに対するしつけができていない理由

しつけができていない理由は、1 位が親の基本的な生活習慣の問題、2 位が親の責任感の弱さ、3 位が祖父母の知恵が伝承されていないとなっている。



(少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査) (H21 内閣府)

(国民生活選好度調査(H19 内閣府))

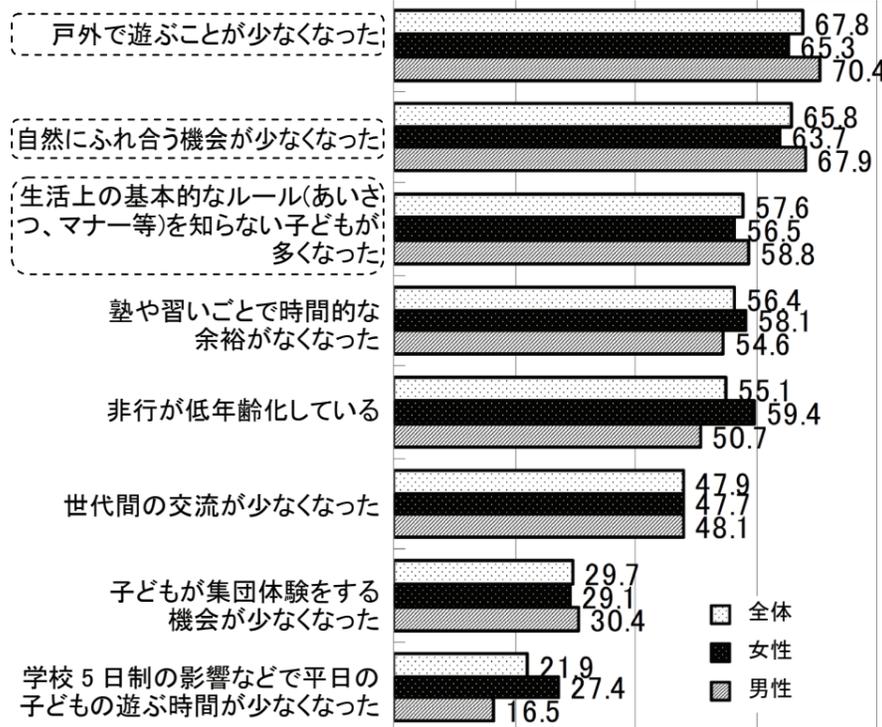
■ 少子化問題を取り巻く現状

項目	現状
子どもの成長関係	⑥ 子どもを取り巻く環境の問題点 1位:子どもが戸外で遊ぶことが少なくなった 67.8% 2位:自然にふれ合う機会が少なくなった 65.8% 3位:生活上の基本的なルールを知らない子どもが多くなった 57.6% (19国)
	不登校児数の推移 小学校:17832人→20763人 [17~20△8.2%] 中学校:174,335人→204,432人 [17~20+2.2%] (県)
就労・結婚関係	⑦ 非正規雇用の割合 25~34歳の非正規雇用の割合 男 149.6% → 1914.3% [14~19+4.7ポイント] 女 1441.3% → 1945.0% [14~19+3.7ポイント] (県)
	結婚に対する意欲 「いずれ結婚するつもり」(17国) 男:87.0% 女:90.0%
	未婚者が結婚できない理由 「適当な相手にまだめぐりあわない」 男 45.0% 女 49.0%(男女とも1位回答) 「結婚資金が足りない」 男 27.3% 女 15.7%(男女とも2位回答) 「異性とうまく付き合えない」 男 11.3% 女 7.3%(男女とも3位回答) (17国)
子育てと仕事の両立関係	子育て世代女性のうち働きたい人の割合と働いている人の割合 30~40代女性のうち働きたい人の割合→働いている人の割合(19国) 子ども3歳以下:42.4%→25.1% 4歳~就学前:72.3%→37.4% 小学生:90.6%→44.1% 中学生以上:95.1%→54.7%
家庭・地域の意識関係	近所付き合いの程度 50 付き合いがある:85.6% → 19行き来している:54.6% 50 付き合いがない:13.6%→19行き来していない:50.3% (19国)
	⑧ 子どもをもつ親にとってあればいいと思う地域活動 1位:子育てに関する悩みを気軽に相談できるような活動 60.9% 2位:子育てをする親同士が話ができる仲間づくりの活動 49.9% 3位:不意の外出の時などに子どもを預かる活動 44.8% (21国)
人間関係が難しくなった原因	1位:人々のモラルの低下 55.6% 2位:地域のつながりの希薄化 54.3% 3位:人間関係を作る力の低下 44.5% (16国)

⑥問題と思う子どもを取り巻く環境の変化

子どもを取り巻く環境で問題だと思うことに対して、「子どもが戸外で遊ぶことが少なくなった」、「自然にふれ合う機会が少なくなった」、「生活上の基本的なルールを知らない子どもが多くなった」が上位を占めている。

【子どもを取り巻く環境について問題だと思うこと】

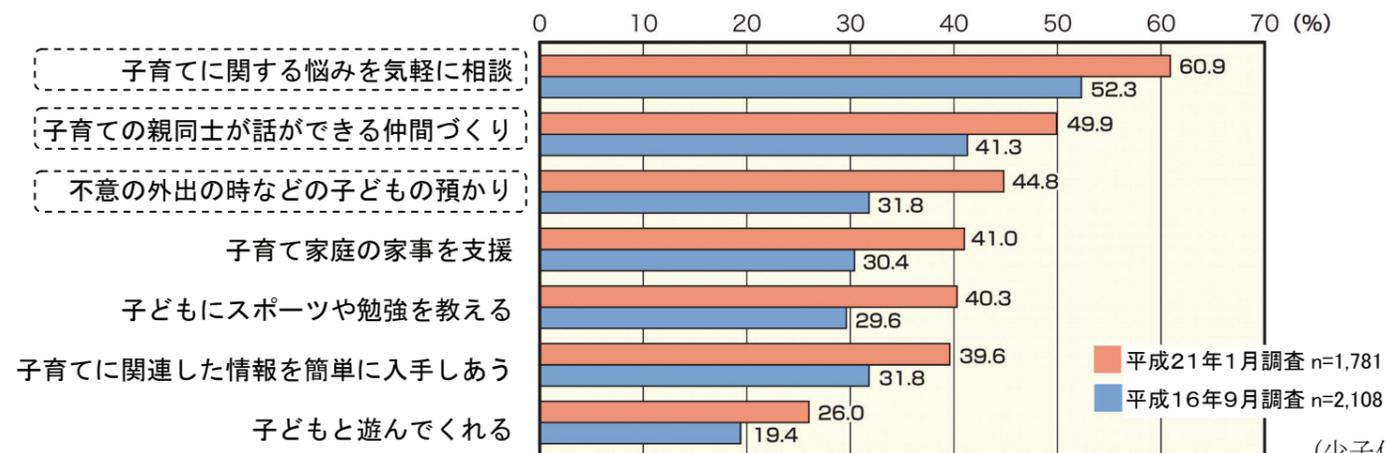


(子育てに関する意識調査(H15 こども未来財団))

⑧子どもを持つ親が望む地域活動

親が望む地域活動は、1位が子育ての悩み相談、2位が子育ての仲間づくり、3位が子どもの一時預かりの順となっている。

【子どもを持つ親にとってあればいいと思う地域活動】

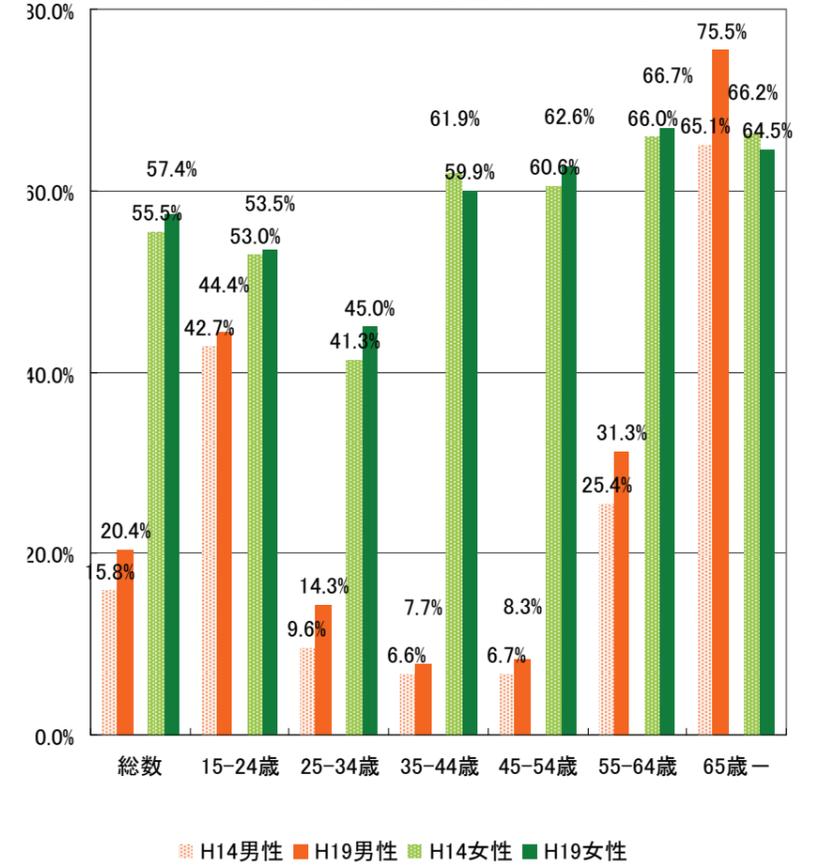


(少子化対策に関する特別世論調査(H21 内閣府))

⑦年齢別男女別非正規雇用の割合

平成14年と19年を比較するとほぼ全年齢層で非正規雇用の割合が増加している。また男性と比較し女性の非正規雇用率が高い。

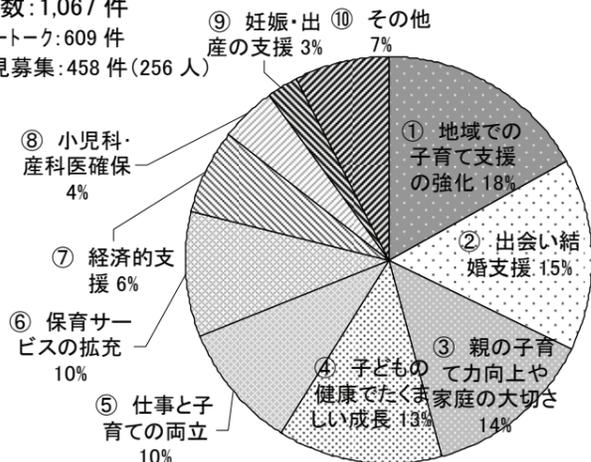
【年齢別非正規雇用の割合】



(就業構造基本調査)

■ 新プラン策定にかかるリレートークの意見結果

・開催回数: 56 回(6.11~)
 ・参加人員: 2,316 人
 ・意見数: 1,067 件
 リレートーク: 609 件
 意見募集: 458 件(256 人)



■ 新プランの目標

<理念目標>

- ① 子育て支援制度の充実や働き方の見直しにより、子育て支援環境を整備すること
- ② 家庭・地域・職域で共感をもって子どもたちを包む、安心と喜びの子育てを進めること
- ③ 家庭や地域の大切さ、失ってはならないかけがえのないものを次世代につなぐこと

<出生数目標>

H23~27 年までの 5 年間で
24万人 (年間 4.8 万人)

■ 新プランの特色

- ① 子育て支援制度の充実と、子育てと仕事のバランスがとれる環境整備の積極的推進
- ② 社会生活の基本となる親育ちと家庭力向上への取り組み強化
- ③ “良きおせっかい社会”による子どもたち・若者たちへの重点的支援
- ④ 各家庭や各地域の違いに応じた多様な支援
- ⑤ 施策効果がわかりやすい出生数目標の設定
- ⑥ 県民が使いやすく、すぐに役立つ行動計画

■ めざす社会像と少子対策推進の課題

少子・高齢化により人口バランスの不均衡化が進む中、少子化に歯止めをかけるとともに、県民が安心と喜びをもって家庭を築き、子どもを生き育ていける環境整備の強力な推進が必要

安心できる妊娠・出産環境により、すべての親子がともに喜び、ともに成長できる社会

- 安心して出産し、産後が過ごせる環境づくりが必要
- 親が育児の知恵・方法を習得し、ゆとりをもって子育てを行うことが必要

保育や小児医療システム等が整った安心できる社会

- 必要な時にいつでも保育サービスが受けられることが必要
- どこにいても安心できる小児医療サービス体制整備が必要
- 発達障害等への適切な支援体制整備が必要

子どもたちが体験を通じて豊かな人間性を育みながら成長できる社会

- 子どもたちが多くの経験を重ねながら育つことが必要
- 子どもたちが自尊感情をもって育っていきけることが必要

若者たちが安心して結婚し、安定した家庭を築くことができる社会

- 若者が安心して家庭を持つためには、経済的な安定が必要
- 結婚相手と出会うための機会づくりを増やすことが必要

父親も母親も子育てと仕事のバランスをとって充実した生活ができる社会

- 結婚・出産後も子育てと仕事が両立できる環境づくりが必要
- 子育てで離職しても円滑に再就業できることが必要

かけがえのない大切なものを次代につなぎ、みんなで子どもたちと子育てを支える社会

- 次世代の子どもたちを大切に育てていくために社会全体が力を合わせていくことが必要
- 地域ぐるみの児童虐待等への適切なサポートの仕組みづくりが必要

■ 施策体系

【6 本柱】

【アクション 25 (支援項目)】

【主要事業】

I 親子ともにもすくすく・いきいき育つ ~こんにちは、ひょうごの赤ちゃん~
 だれもが安心して妊娠・出産を迎え、子どもはすくすく、親はいきいきと、ともに喜び、ともに成長するための支援をします。

安心の妊娠・出産を
 親の子育て力アップと親子の仲間づくりへ

- 1 安心のマタニティライフへ
- 2 不妊に悩む夫婦への支援は
- 3 出産直後の支援は
- 4 親子の仲間づくりと子育て相談
- 5 基本的な生活習慣を取り戻す
- 6 親の子育て力アップを応援

- 妊婦健診、周産期医療体制整備
- 特定不妊治療支援、不妊専門相談
- こんにちは赤ちゃん支援事業
- 乳幼児子育て応援事業、まちの子育てひろば
- 子どもの生活習慣づくり県民行動指標
- 親学習プログラム、わくわく親ひろば

II 子どもの成長を支援する安心・確実な社会システム
 確実な保育サービス、小児医療体制の強化、障害児への支援など、子どもの成長を見守る安心・確実な環境づくりを進めます。

- 7 保育所整備等の確実な推進を
- 8 すべての子どもたちのための保育などのサービスを
- 9 子どもたちのための安心の医療へ
- 10 障害児への支援は
- 11 子育てを応援する経済的支援は

- 保育所整備・定員増・延長保育等、事業所内保育施設、病児・病後児保育の支援
- 認定こども園、ひょうご放課後プラン、一時保育、ファミリーサポートセンター
- 小児救急医療体制、小児科・産科医確保、乳幼児等医療費助成
- 発達障害児支援体制の整備
- 出産一時金、児童扶養手当

III たくさんの人間関係のなかで、体験を重ねる子どもたち
 さまざまな体験や交流を通じた豊かな人間性づくりや仲間づくり、子どもの悩みなどへの適切なサポートを行います。

- 12 学校教育での様々な体験活動は
- 13 地域における体験の場づくりを
- 14 確かな学力の確立や豊かな心の充実へ
- 15 子どもたちの心を支えるシステムは

- 自然学校、トライやるウィーク、トライやる・ワーク、高校生就業体験
- 子どもの冒険ひろば・若者ゆうゆう広場、子育て応援協定団体等による体験学習
- 新学習システム推進、学校支援地域本部、道徳教育
- ひょうごユースケアネット、ひょうごっこ悩み相談、ヤングトーク

IV たくましく自立するひょうごの若者
 就業へのサポートと、出会い・結婚への支援を行い、未来を担う若者の自立を応援します。

- 16 若者の就業支援は
- 17 出会い結婚の支援は
- 18 結婚・子育てを支える住まいは

- 若者しごと倶楽部、高校新卒者の就職支援
- ひょうご出会い支援事業(体験型イベント、婚育セミナー等)
- 特優賃ハッピー応援プラン(住公)

V 生活を豊かにする子育てと仕事のバランス
 男女とも働き方を見直し、子育てと仕事のバランスがとれた環境づくりを推進します。

- 19 子育てと仕事が両立できる職場環境づくりへ
- 20 子育て後の再就業は

- ひょうご仕事と生活センター事業、企業・団体との子育て応援協定
- ひょうご女性チャレンジ支援プロジェクト

VI 家庭と地域が包む、安心の子育てへ ~良きおせっかい社会による家庭応援~
 かけがえのないものを次代につなぐ思いを共有し、“良きおせっかい社会”による安心と協働の子育てを推進します。

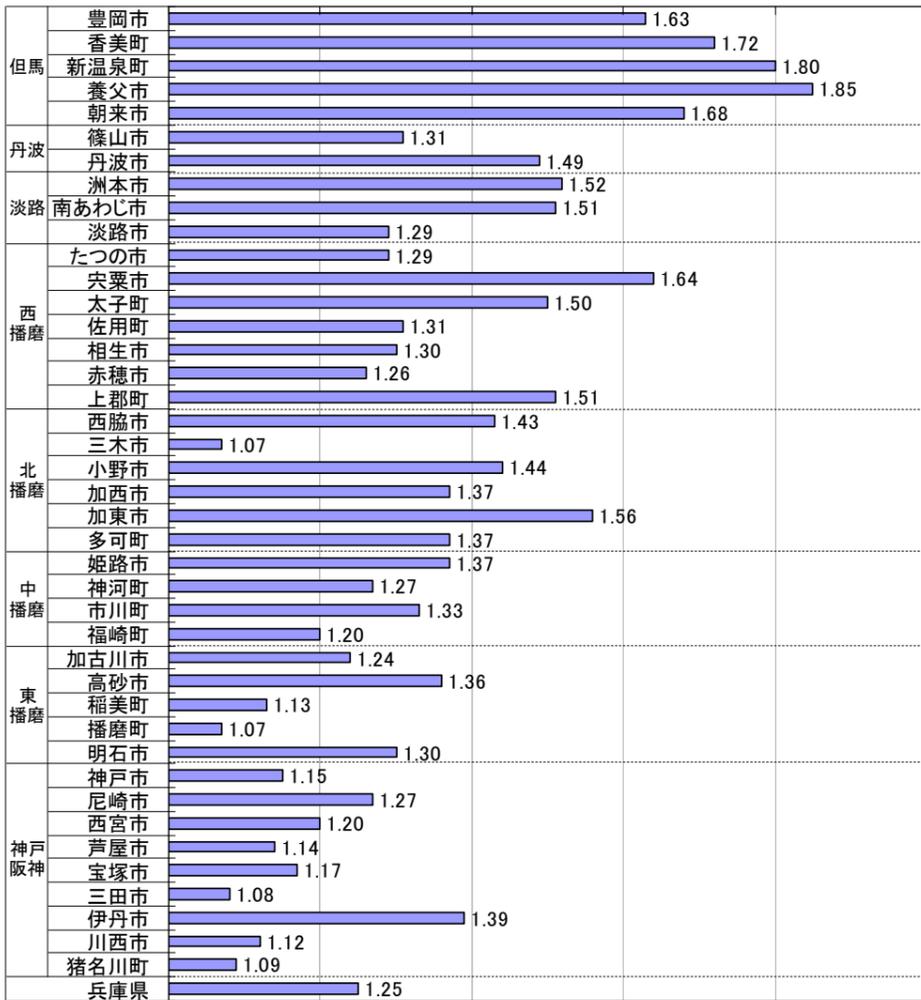
- 21 かけがえのないものを次代につなぐ家庭・地域づくりへ
- 22 “地域祖父母”の活躍を
- 23 大切な子どもと家庭を守るセーフティネットは
- 24 安心のまちづくりは
 - ①子どもたちの安全を守る
 - ②地域コミュニティの拠点づくりは
 - ③安心のユニバーサル社会を
- 25 子育てを大切にする社会への協働

- ひょうご家庭応援県民運動、中高生向け親学習プログラム
- まちの寺子屋プロジェクト、地域“孫そだて”事業、ひょうごあそびの伝承師
- 児童虐待防止相談指導体制整備、オレンジネット、子育て応援ネット、児童養護施設
- 防犯活動支援、交通安全、県民交流広場事業、ユニバーサル社会づくり
- 政・労・使三者合意、大学との協働、地域団体、職域団体、NPO 等との協働事業

〔市町別 出生率、三世同居率、子育て世代女性の労働力率〕

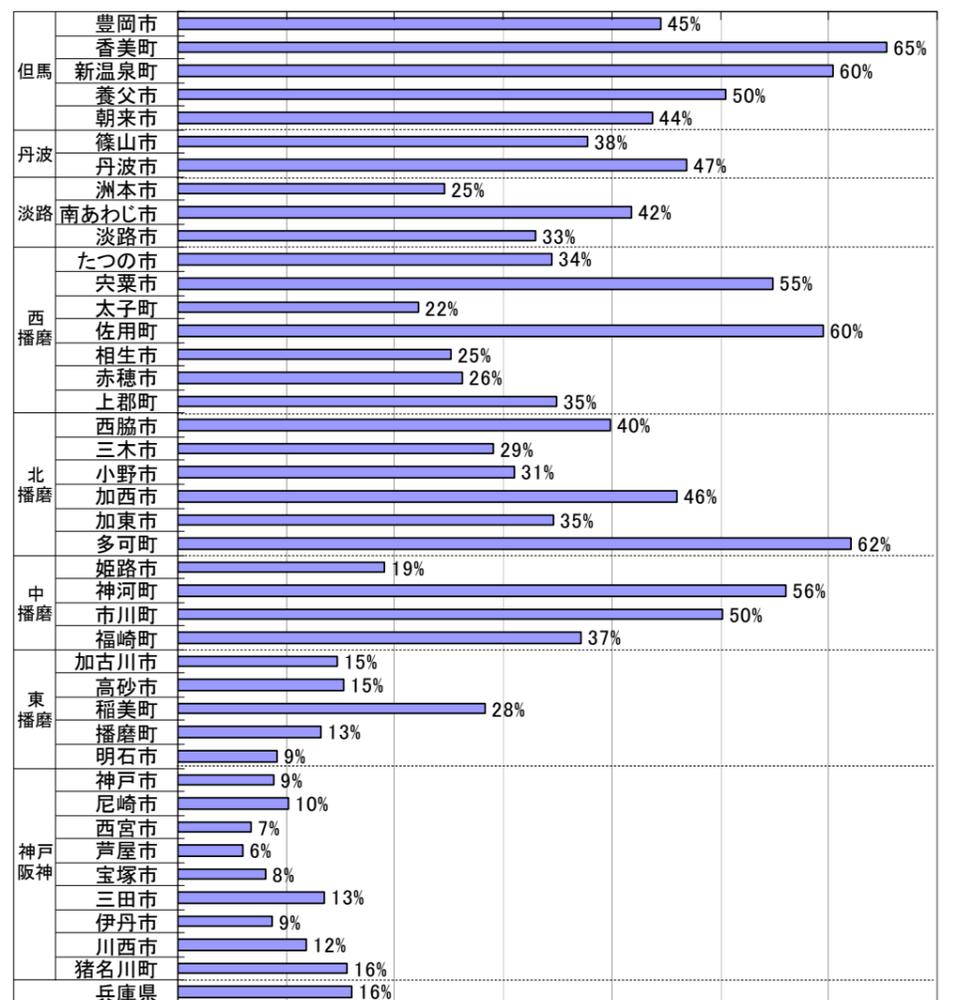
県内市町合計特殊出生率(H17(国勢調査))

1.00 1.20 1.40 1.60 1.80 2.00



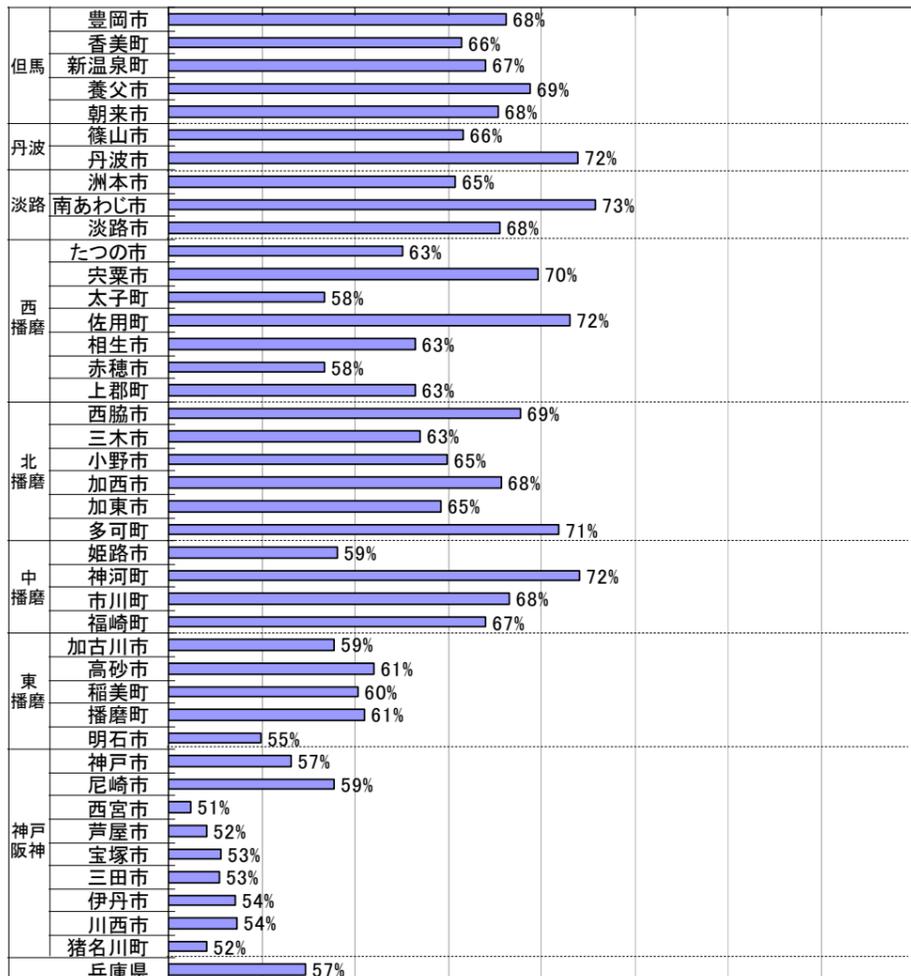
県内市町15歳未満の子どものいる世帯の三世同居率(H17(国勢調査))

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%



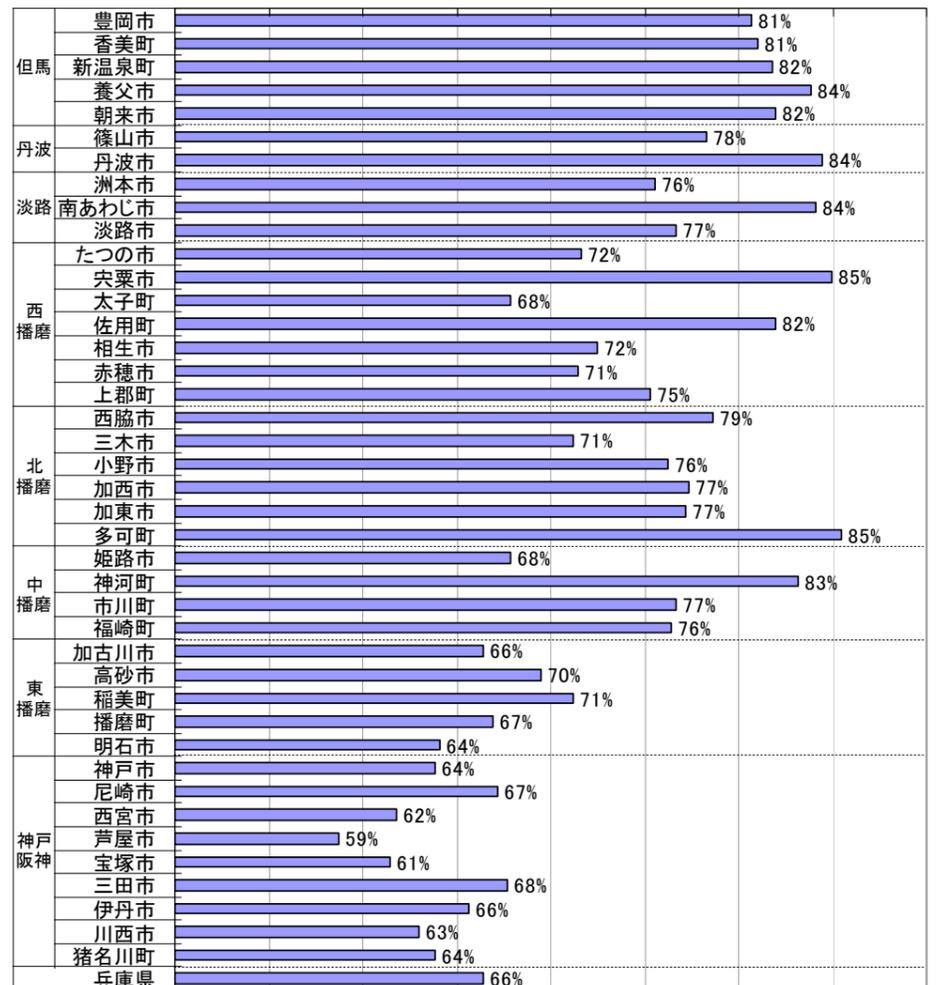
県内市町30代女性の労働力率(H17(国勢調査))

50% 55% 60% 65% 70% 75% 80% 85% 90%



県内市町40代女性の労働力率(H17(国勢調査))

50% 55% 60% 65% 70% 75% 80% 85% 90%



(少子対策課作成)

新ひょうご子ども未来プラン

概 要

(前半部分〔基本的な考え方、現況、目標等〕案)



(兵庫県少子対策本部シンボルマーク)

兵庫県次世代育成支援行動計画

平成 22 年 3 月
兵 庫 県

目次

第1章 新ひょうご子ども未来プランの基本的な考え方	1
1 背景	1
2 新プランの位置付け、計画期間	2
第2章 出生状況及び少子化問題を取り巻く現状	3
1 出生数・合計特殊出生率の推移	3
2 女性の有配偶率の推移	3
3 女性人口の推移見込み	4
4 少子化問題を取り巻く現状	4
第3章 新プランの目標	14
第4章 施策体系と具体的な施策内容	15
1 施策体系	15
2 具体的な施策内容	

(以下調整中)

第1章 新ひょうご子ども未来プランの基本的な考え方

1 背景

(1) これまでの取り組み

兵庫県では、平成17年8月に庁内横断組織として少子対策本部を設置して以降、同年度末に「ひょうご子ども未来プラン」を策定し、「一人ひとりが生命の大切さ、家庭や子育ての大切さを考え、だれもが安心して子どもを産み育てることができる地域社会の実現」及び「18年から22年までの5年間で25万人の出生数」を目標として掲げ、総合的・先導的な少子対策を推進してきました。

その結果、出生数については、平成17年に47,951人まで大きく減少したのが、プラン開始の翌18年に、対前年比で全国(2.9%)を上回る3.4%増の49,573人となったのち、19年は49,289人、20年は49,222人、21年は 人と、年間目標の5万人に近い水準で推移しています。また、合計特殊出生率は、平成17年は1.25でしたが、18年は0.03ポイント増の1.28、19年は0.02ポイント増の1.30、20年はさらに0.04ポイント増の1.34まで回復し、全国順位も17年の38位から20年では35位まで上昇しました。

(2) 取り組み強化の必要性

しかしながら、全体的に見れば、出生数は依然として減少したままで止まっており、少子・高齢化が進展する中、今後、人口バランスの不均衡化がさらに進むとともに、団塊ジュニア世代の加齢もあいまって、出産適齢期の県内女性人口の減少が始まることを見込まれることから、少子対策の一層の取り組み強化が求められます。

また、出生数の問題に加え、県民が安心と喜びをもって家庭を築き、子育て支援や親自身の子育て力向上の支援を行うことができる質の高い支援環境づくりを強力に進めていくことも必要です。

(3) 新しいプランの策定方針

こうしたことから、

- ①「子育て支援制度の充実や働き方の見直しによる、子育て支援環境の整備」
- ②「家庭・地域・職域で共感をもって子どもたちを包む、安心と喜びの子育てを進める」
- ③「家庭や地域の大切さ、失ってはならないかけがえのないものを次世代つなぐ」

という3つの考え方を基本に、これまでの「ひょうご子ども未来プラン」の達成状況や少子化問題をとりまく状況の変化等を踏まえて、次の6つの特色を持つ、今後5年間の兵庫県の「新ひょうご子ども未来プラン」を策定します。

6つの特色

- ① 子育て支援制度の充実と、子育てと仕事のバランスがとれる環境整備の積極的推進
- ② 社会生活の基本となる親育ちと家庭力向上への取り組み強化
- ③ “良きおせっかい社会”による子どもたち・若者たちへの重点的支援
- ④ 各家庭や各地域の違いに応じた多様な支援
- ⑤ 施策効果がわかりやすい出生数目標の設定
- ⑥ 県民が使いやすく、すぐに役立つ行動計画

年度	国	県
6	エンゼルプラン策定	
9		“すこやかひょうご” 子ども未来プラン策定
11	新エンゼルプラン策定	
13		“すこやかひょうご” 子ども未来プラン改定
15	次世代育成支援対策推進法成立 少子化社会対策基本法成立	
16	少子化社会対策大綱策定 子ども・子育て応援プラン策定	
17		ひょうご子ども未来プラン策定
18		ひょうご子ども未来プラン プログラム2007 策定
19	「子どもと家族を応援する日本」重点戦略報告	ひょうご子ども未来プラン プログラム2008 策定
20		ひょうご子ども未来プラン プログラム2009 策定
21	少子化社会対策大綱改定 子ども・子育て応援プラン改定	新ひょうご子ども未来プラン策定 新ひょうご子ども未来プラン プログラム2010 策定

2 新プランの位置付け、計画期間

(1) プランの位置付け

- このプランの位置付けは、次世代育成支援対策推進法第9条に基づく都道府県後期行動計画であり、県が実施する施策とともに、広域的な立場から市町を支援する施策や子育て支援に取り組む地域団体・NPO、企業などを支援する施策をとりまとめた計画です。
- また、少子・高齢化に向けた今後の取り組みの方向性などを示す「少子・高齢社会ビジョン」の視点を見据えて策定した、少子対策を重点的に推進するための行動計画です。
- なお、このプランは本県の「兵庫県子ども・若者計画」^(※1)、「兵庫県保育計画」^(※2)、「健康やか親子21 兵庫県計画」^(※3)にも位置付ける計画です。

(※1) 「子ども・若者育成支援推進法」第9条に基づく法定計画

(※2) 「児童福祉法」第56条の9に基づく法定計画

(※3) 「健康増進法」第8条に基づく法定計画

(2) 計画期間

平成22年度から平成26年までの5年間です。

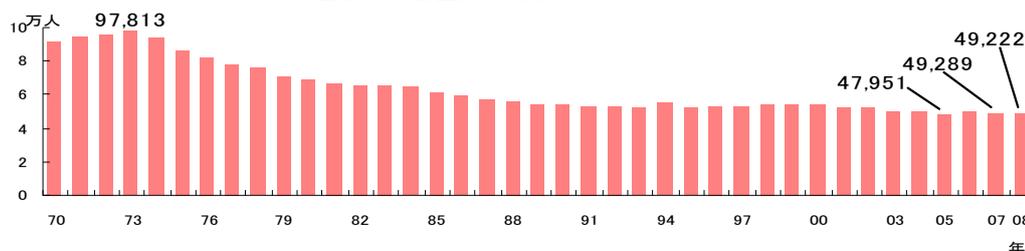
第2章 出生状況及び少子化問題を取り巻く現状

1 出生数・合計特殊出生率の推移

(1) 出生数

本県の出生数は、1973年(昭和48年)の97,813人をピークにそれ以降は減少傾向にあり、2005年(平成17年)には47,951人まで下がりましたが、2006年(18年)に49,573人まで増加したあと、2007年(19年)は49,289人、2008年(20年)は49,222人、2009年(21年)は〇〇〇人と、ほぼ5万人に近い水準で推移しています。

図表1 出生数の推移(兵庫県)

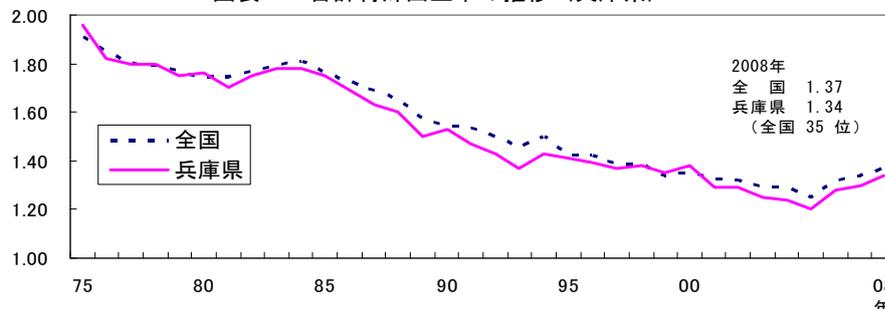


資料:人口動態統計・月報年計(厚生労働省)2005～は 兵庫の統計 推計人口(県統計課)[外国人含む]

(2) 合計特殊出生率

昭和40年代には2以上ありましたが、それ以降はほぼ一貫して低下し、平成16年に1.24、17年に1.25となりました。その後は増加に転じ、18年は0.03ポイント増の1.28、19年は0.02ポイント増の1.30、20年はさらに0.04ポイント増の1.34となり、全国順位も17年の38位から35位まで上昇しました。

図表2 合計特殊出生率の推移(兵庫県)

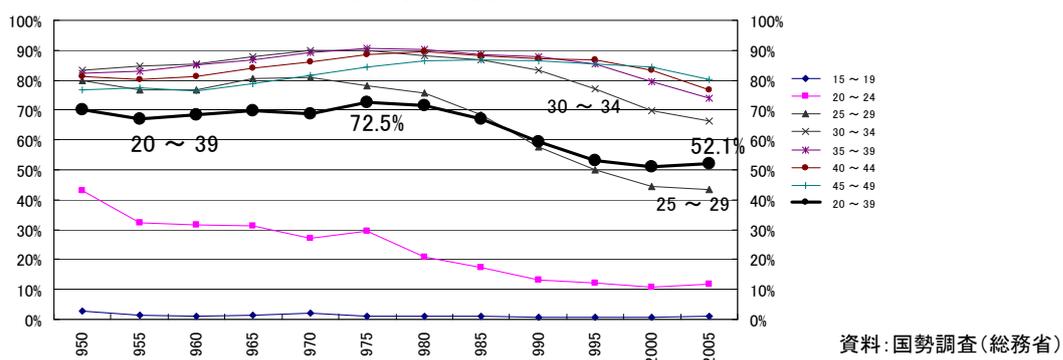


資料:人口動態統計(厚生労働省)

2 女性の有配偶率の推移

15～49歳女性の有配偶率は、1970年代後半に約7割ありましたが、その後減少傾向が続き、特に20～24歳及び25～29歳の女性の減少が顕著になっています。

図表3 女性有配偶率の推移(兵庫県)



資料:国勢調査(総務省)

3 女性人口の推移見込み

20～39歳の県内女性人口は、平成17年に75.6万人いましたが、平成26年には62.7万人まで減少（約17%減少）することが見込まれます。

図表4 20～39歳の県内女性人口の推移（見込み）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
20～39歳女性人口(千人)	756	755	744	731	716	701	683	665	645	627
(H17を100としたときの数値)	(100)	(99.8)	(98.4)	(96.7)	(94.7)	(92.6)	(90.3)	(87.9)	(85.3)	(82.8)

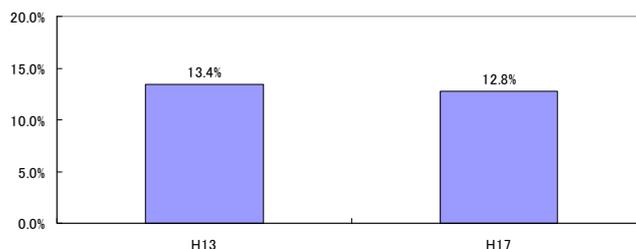
資料：H17 国勢調査を基に県少子対策課推計

4 少子化問題を取り巻く現状

(1) 出産後の不安

出産後に産後うつ病にかかる人の割合は、平成13年に13.4%、平成17年は12.8%で微減傾向にありますが、依然として1割以上の方が産後うつ病を発症しています。

図表5 産後うつ病の発症率

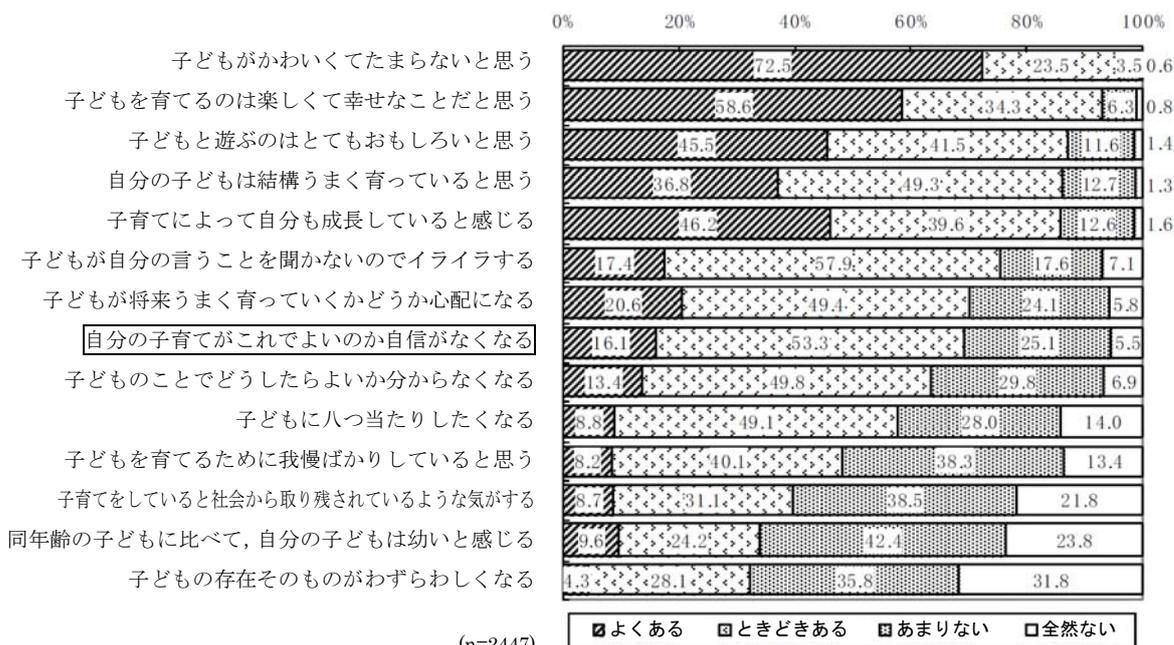


資料：健やか親子21 中間評価報告書(厚生労働省)

(2) 子育てに対する自信の有無

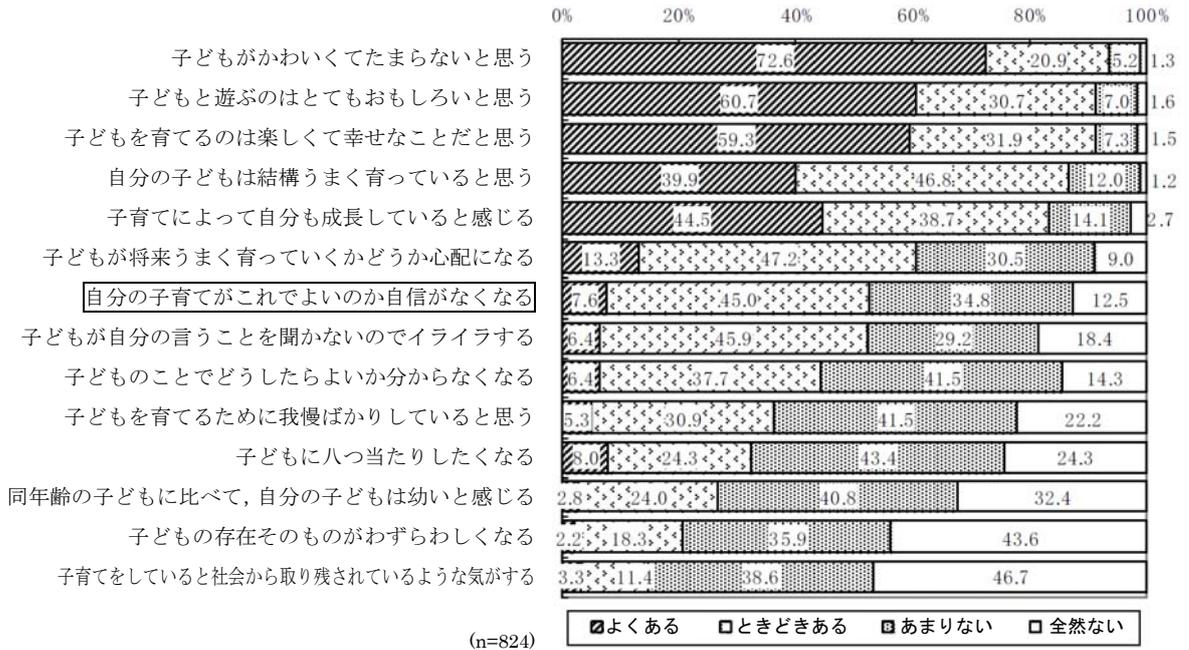
自分の子育てがこれでよいのか自信がなくなる、ときどきなくなると答えた親の割合は、母親69.4%、父親52.6%となっており、子育てについて自信を持ってない親が多いことがうかがえます。

図表6 子育て意識(母親)



資料：子育てに関する意識調査(H19 子ども未来財団)

図表 7 子育て意識(父親)

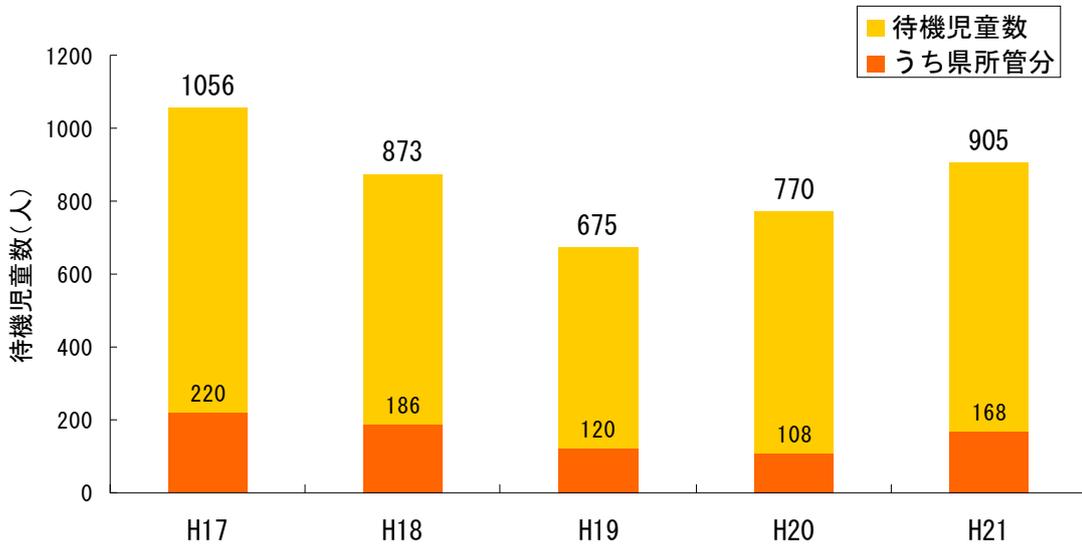


資料:子育てに関する意識調査(H19 子ども未来財団)

(3) 保育所待機児童数と定員の増減数

平成 17 年 4 月 1 日に 1,056 人あった待機児童数は、保育所整備等に伴う定員の増加により 18 年度が 873 人、19 年度が 675 人と減少しましたが、20 年度は 770 人、21 年度は 905 人と増加傾向にあります。一方で郡部を中心に定員減を行っており平成 21 年度は 341 人減となる見込みです。

図表 8 保育所待機児童数と定員増減の推移(兵庫県)



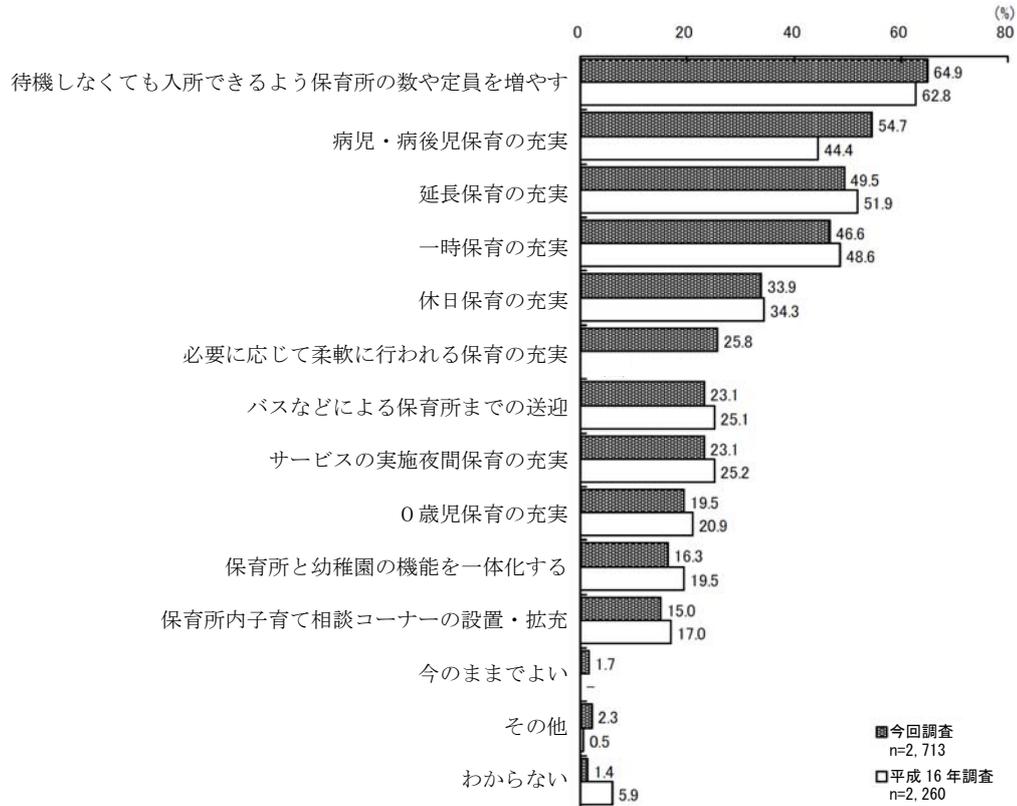
区分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
定員増 (人)	1,232 人	1,522 人	785 人	710 人	1,110 人 (計画)
定員減 (人)	160 人	190 人	385 人	570 人	341 人 (計画)

資料:県児童課調べ

(4) 望ましい保育所のサービス

充実が望まれる保育所のサービスは、1位が保育所数や定員の増、2位が病児・病後児保育の充実、3位が延長保育の充実で、特に病児・病後児保育は前回調査の4位から2位へ順位が上がっています。

図表 9 充実が望まれる保育サービス内容

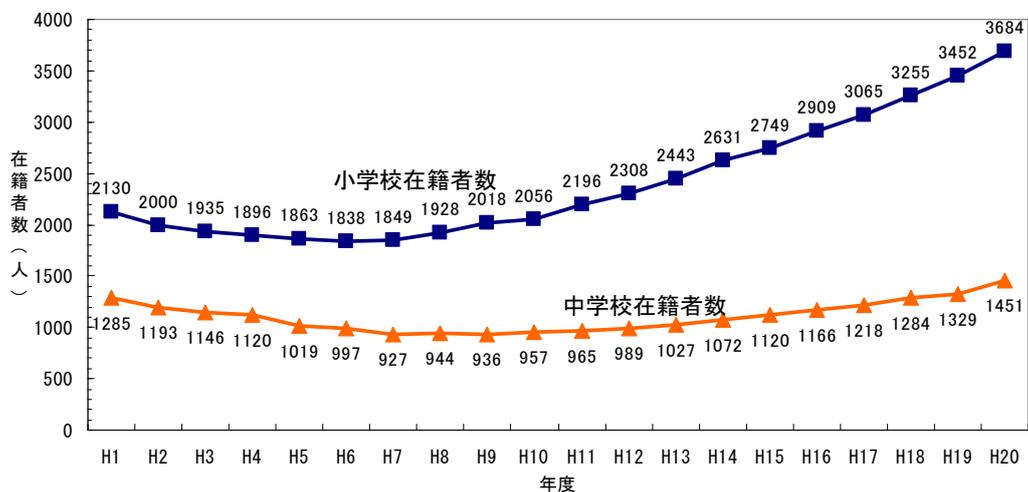


資料: 少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査(H21 内閣府)

(5) 特別支援学校在籍者数

特別支援学校在籍者数は、小学校は平成6年以降、中学校は平成9年以降増加傾向にあり、特に小学校在籍者数の増加が顕著となっています。

図表 10 特別支援学校在籍者数(兵庫県)

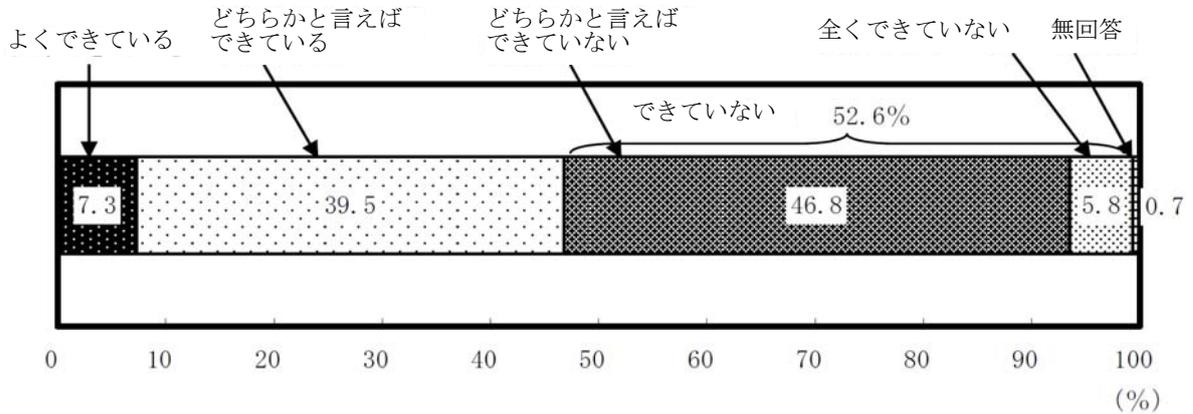


資料: 学校基本調査(県教育委員会)

(6) しつけの度合い

昔と比べて、親は自分の子どもに対してしつけがきちんとできていると思うかという間に、「どちらかと言えばできていない」「全くできていない」と回答した人の割合は半数以上にのびます。

図表 11 親の子どもに対するしつけの度合い

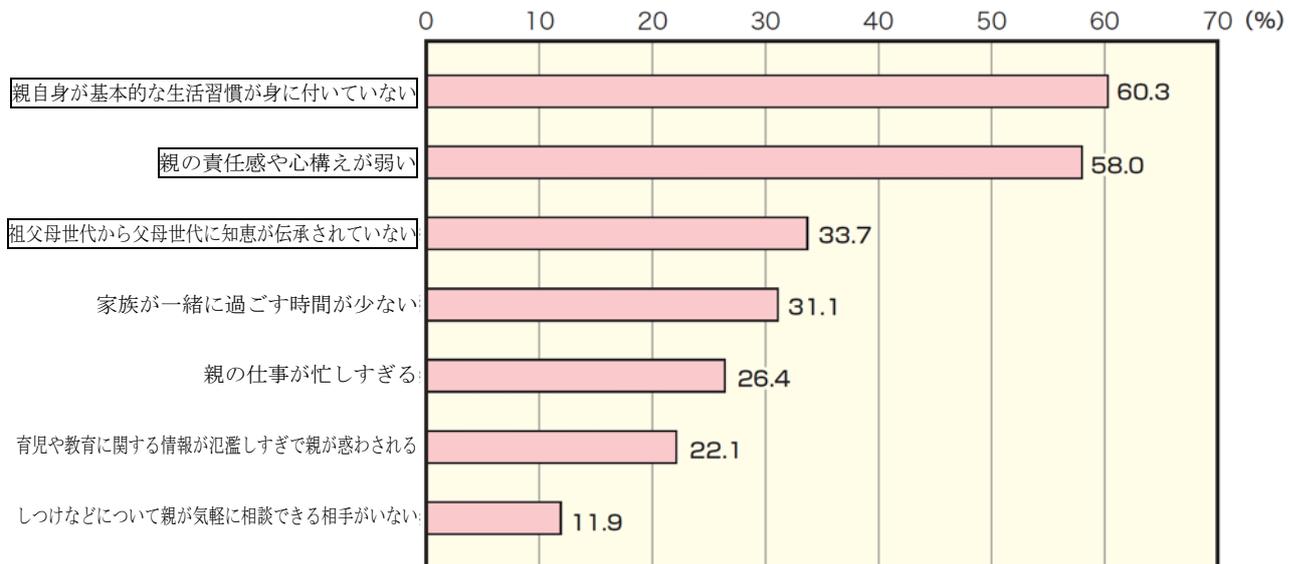


資料: 国民生活選好度調査(H19 内閣府)

(7) しつけができない理由

しつけができていない理由として、1位が親の基本的な生活習慣の問題、2位が親の責任感の弱さ、3位が祖父母の知恵が伝承されていないとなっており、高度成長時代に親自身が受けたしつけのあり方や家族のつながりの変化による家庭の子育て力の低下が、その原因として考えられます。

図表 12 しつけができていない理由

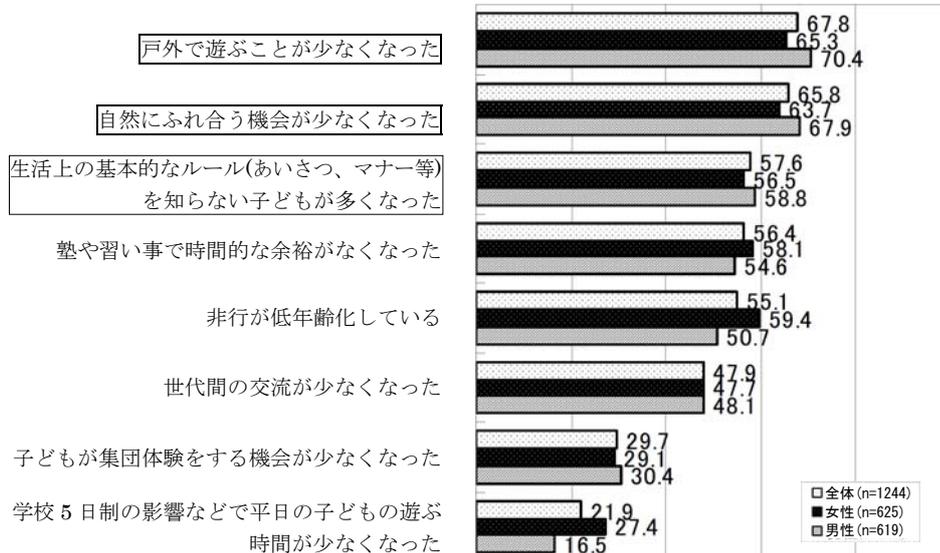


資料: 国民生活選好度調査(H19 内閣府)

(8) 子どもを取り巻く環境の問題点

子どもを取り巻く環境で問題だと思ふことに対して、「子どもが戸外で遊ぶことが少なくなった」「自然にふれ合う機会が少なくなった」など、子どもが多様な体験を経験できる機会が少なくなっていると感じる人が多くなっているとともに、「生活上の基本的なルール(あいさつ、マナー等)を知らない子どもが多くなった」という回答も多くあります。

図表 13 問題と思う子どもを取り巻く環境の変化



資料:子育てに関する意識調査(H15 子ども未来財団)

(9) 不登校児数の推移

県内の小中学校における不登校児数は、小学校についてはこの10年で一貫して減少傾向にあり平成20年には763人となっています。中学校については、平成17年に4335人まで減少し、その後は微増傾向にあります。

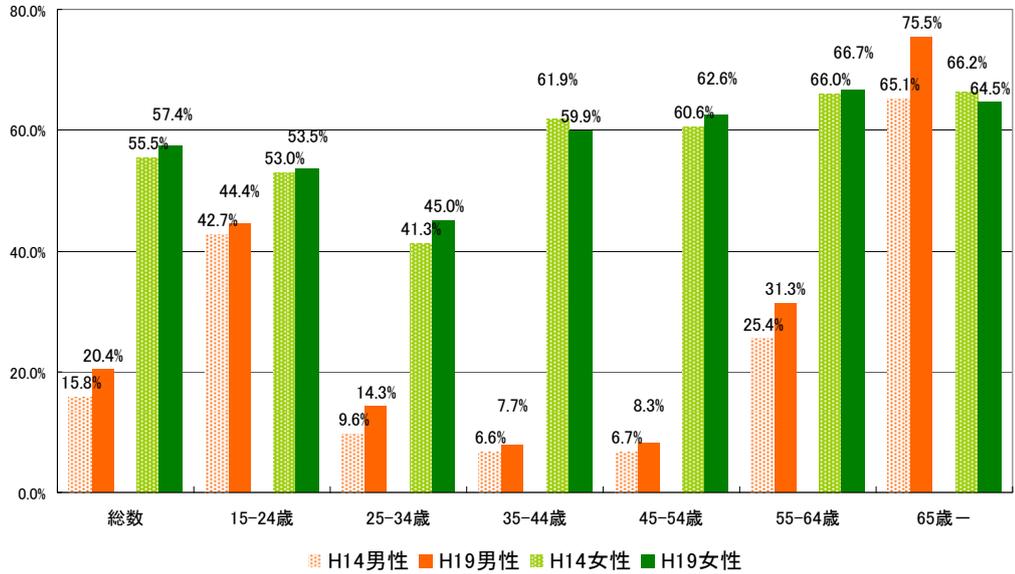


資料:学校基本調査(文部科学省)

(10) 非正規雇員の割合

県内の非正規雇員の割合は、35歳～44歳、65歳以上の女性以外の年齢層において、平成19年は14年と比較し増加しています。また、男性より女性の非正規雇員率が高いことが明らかとなっています。

図表 15 年齢別男女別非正規雇員の割合（兵庫県）

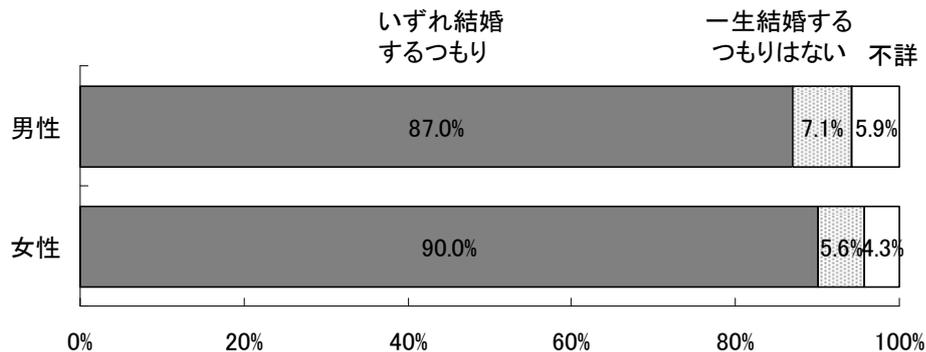


資料：就業構造基本調査（総務省）

(11) 結婚に対する意欲

34歳未満の未婚者の男女を対象とした調査において、「いずれ結婚するつもり」と回答した人の割合は、男性87.0%、女性90.0%となっています。

図表 16 男女別結婚に対する意欲

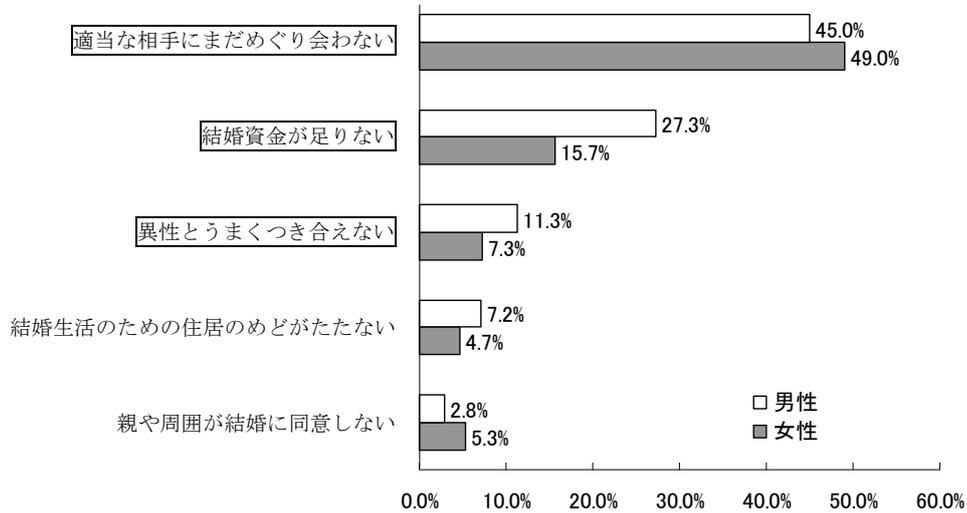


資料：第13回出生動向基本調査（H17 国立社会保障・人口問題研究所研究所）

(12) 未婚者が結婚できない理由

未婚者に現在独身にとどまっている理由をたずねたところ「適当な相手にまだめぐり会わない」という理由を挙げる者が半数程度おり、続いて「結婚資金が足りない」「異性とうまくつき合えない」の順となっています。

図表 17 恋人・婚約者の有無別踏み切らない理由

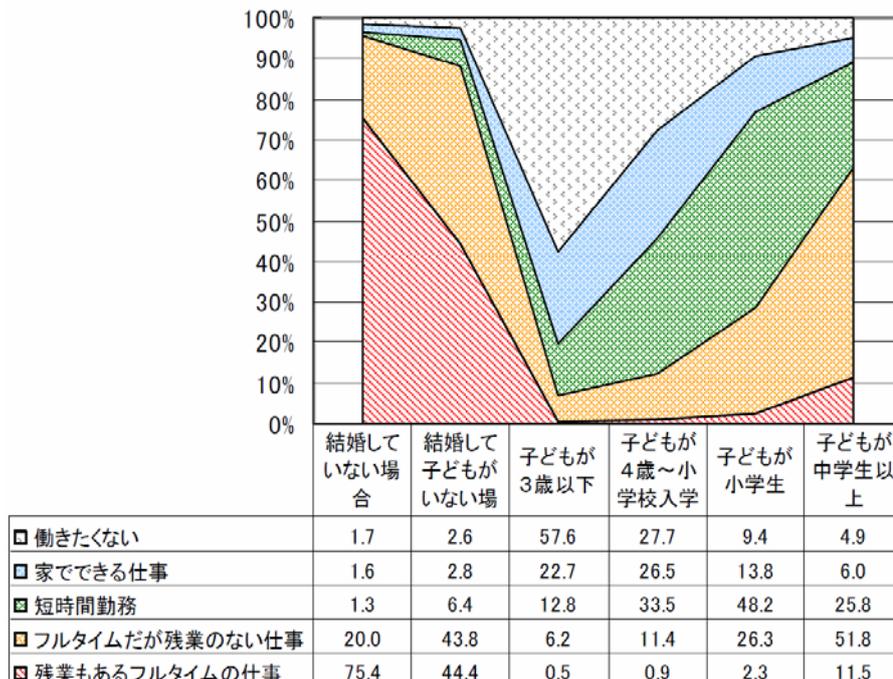


資料: 第 13 回出生動向基本調査 (H17 国立社会保障・人口問題研究所研究所)

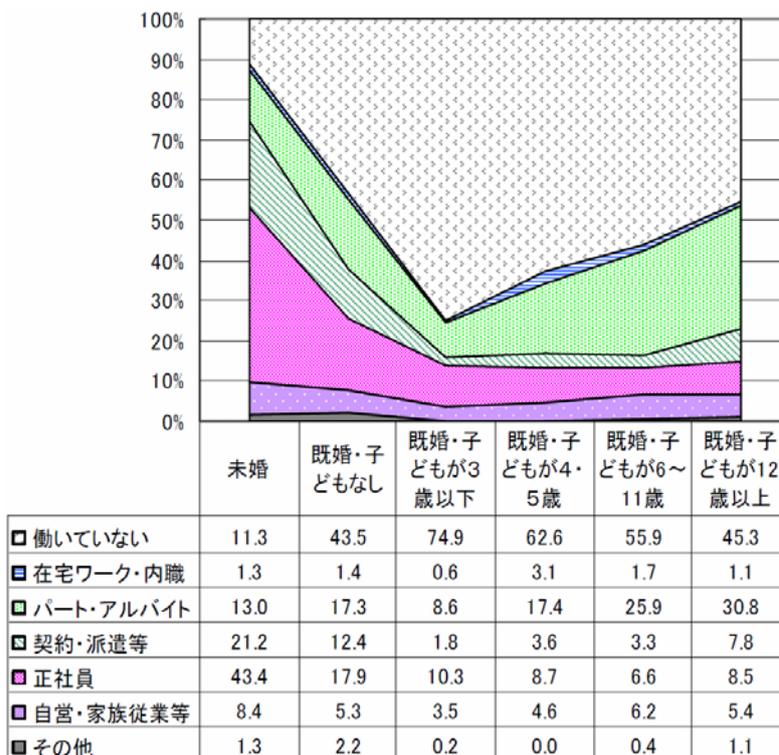
(13) 子育て世代女性のうち働きたい人の割合と働いている人の割合

30代から40代の女性を対象にした調査において、働きたい人と実際に働いている人の割合は、子どもが3歳以下では42.4%、25.1%、4歳から就学前では72.3%、37.4%、小学生では90.6%、44.1%、中学生では95.1%、45.7%となっており、子どもが大きくなるほど働きたい人と働いている人の割合の差が大きくなっています。

図表 18 30代～40代女性の理想の働き方



図表 19 30代～40代女性の現実の働き方

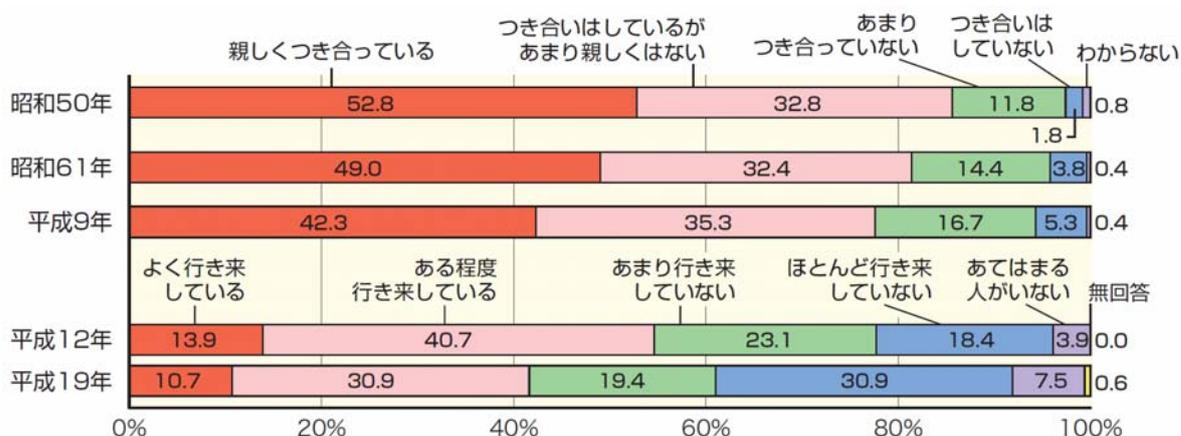


資料：女性のライフプランニング支援に関する調査報告書(H19 内閣府)

(14) 近所付き合いの程度

近所付き合いの程度を聞いたところ、「親しくつき合っている」が75年には52.8%と半数を超えていたが、平成9年には42.3%になっています。また別の調査で隣近所の人とどれくらい行き来しているか聞いた結果、「よく行き来している」、「ある程度行き来している」が平成12年には54.6%、平成19年には41.6%となっており、近所付き合いが希薄化していることを示しています。

図表 20 近所付き合いの程度の推移



資料：社会意識に関する世論調査(S50 S61 H9 内閣府)
国民生活選好度調査(H12 H19 内閣府)

(15) 子どもをもつ親にとってあればよいと思う地域活動

子育てを社会全体で支援するため、子を持つ親にとってあればよいと思う地域活動について聞いたところ、「子育てに関する悩みを気軽に相談できる活動」が60.9%と最も高く、続いて、子育てをする親同士が話ができる仲間づくりの活動、「不意の外出の時などに子どもを預かる活動」となっています。

図表 21 子どもを持つ親にとってあればよいと思う地域活動

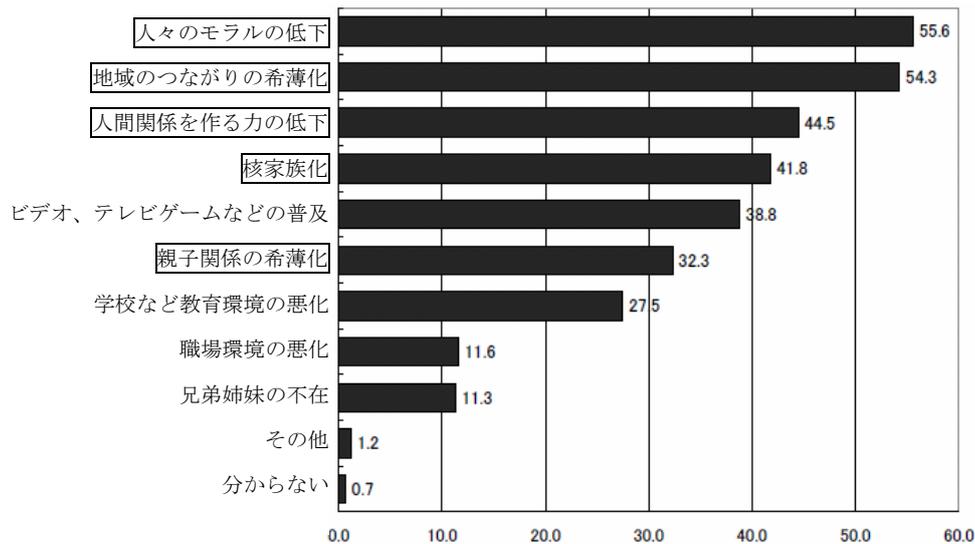


資料: 少子化対策に関する特別世論調査(H17、H21 内閣府)

(16) 人間関係が難しくなった原因

人間関係が難しくなった理由について尋ねたところ、「人々のモラルの低下」が55.6%と割合が最も高く、次いで「地域のつながりの希薄化」(54.3%)、「人間関係を作る力の低下」(44.5%)、「核家族化」(41.8%)、「親子関係の希薄化」(27.5%)など、家族、地域、職場内におけるつながりの希薄化を挙げる人が多くなっています。

図表 22 人間関係が難しくなった要因



資料: 安全・安心に関する特別世論調査(H16 内閣府)

(17) 新ひょうご子ども未来プラン策定に向けたリレートーク意見等

多くの県民から、少子対策・子育て支援でさらに取り組むべき課題などの意見を得て、新プランに反映させるため、21年6月から11月にかけて、県内各地で様々な団体やグループなどから、順次意見交換を行いました。また、意見募集チラシを県内各地に配布し、多くの方々から意見をいただきました。

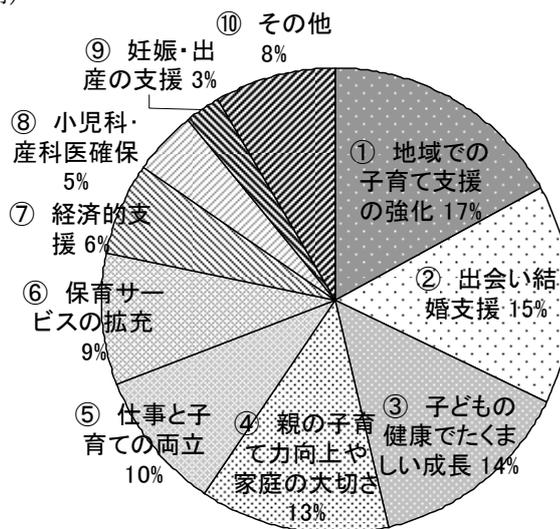
○ 開催回数:56回

○ 延べ参加人数:2,316人

○ 意見数:1,067件

うちリレートークでの意見:609件、意見募集チラシによる意見:458件(256人)

○ 意見の内訳(内容別)



第3章 新プランの目標

新プランでは、少子化問題を取り巻く現状を踏まえ、子育ての「質」と子どもの「数」という少子化問題の両面からの課題に対応するため、「理念目標」と「出生数目標」の2つのプラン全体にかかる目標を掲げ、少子対策の取り組みを進めます。

1 理念目標（基本的な考え方）

新プランでは、次の3つの基本的な考え方を取り組みの目標に据え、重点的に取り組みます。

- (1) 子育て支援制度の充実や働き方の見直しにより、子育て支援環境を整備すること
- (2) 家庭・地域・職域で共感をもって子どもたちを包む、安心と喜びの子育てを進めること
- (3) 家族や地域の大切さ、失ってはならないかけがえのないものを次世代につなぐこと

2 出生数目標

新プランでは、次の出生数目標を掲げて、少子対策・子育て支援策を推進します。

平成23～27年までの5年間で **24万人**（年間4.8万人）

3 めざす社会像

みんなで取り組む少子対策により、県民が安心と喜びをもって子どもを生み育てていける社会をめざします。

- (1) 安心できる妊娠・出産環境により、すべての親子がともに喜び、ともに成長できる社会
 - ・安心して出産し、産後が過ごせる環境
 - ・親が育児の知恵・方法を習得し、ゆとりをもってできる子育て
- (2) 保育や小児医療システム等が整った安心できる社会
 - ・必要な時にいつでも受けられる保育サービス
 - ・どこにいても安心の小児医療サービス
 - ・発達障害等への適切な支援
- (3) 子どもたちが体験を通じて豊かな人間性を育みながら成長できる社会
 - ・多くの経験を重ねながら育つ子どもたち
 - ・自尊感情をもって育っていく子どもたち
- (4) 若者たちが安心して結婚し、安定した家庭を築くことができる社会
 - ・若者が安心して家庭を持つための経済的な安定
 - ・結婚相手と出会うための多様な機会
- (5) 父親も母親も子育てと仕事のバランスをとって充実した生活ができる社会
 - ・結婚・出産後も子育てと仕事が両立できる環境
 - ・子育てで離職したのちの円滑な再就業
- (6) かけがえのない大切なものを次代につなぎ、みんなで子どもたちと子育てを支える社会
 - ・次世代の子どもたちを大切に育てるための社会全体による協働
 - ・地域ぐるみの児童虐待防止等への取り組み

第4章 施策体系と具体的な施策内容

1 施策体系

県民が使いやすく、すぐに役立つよう県民ニーズの高い分野から取りまとめた取り組みの6本柱とアクション25（支援項目）に沿って施策を推進します。



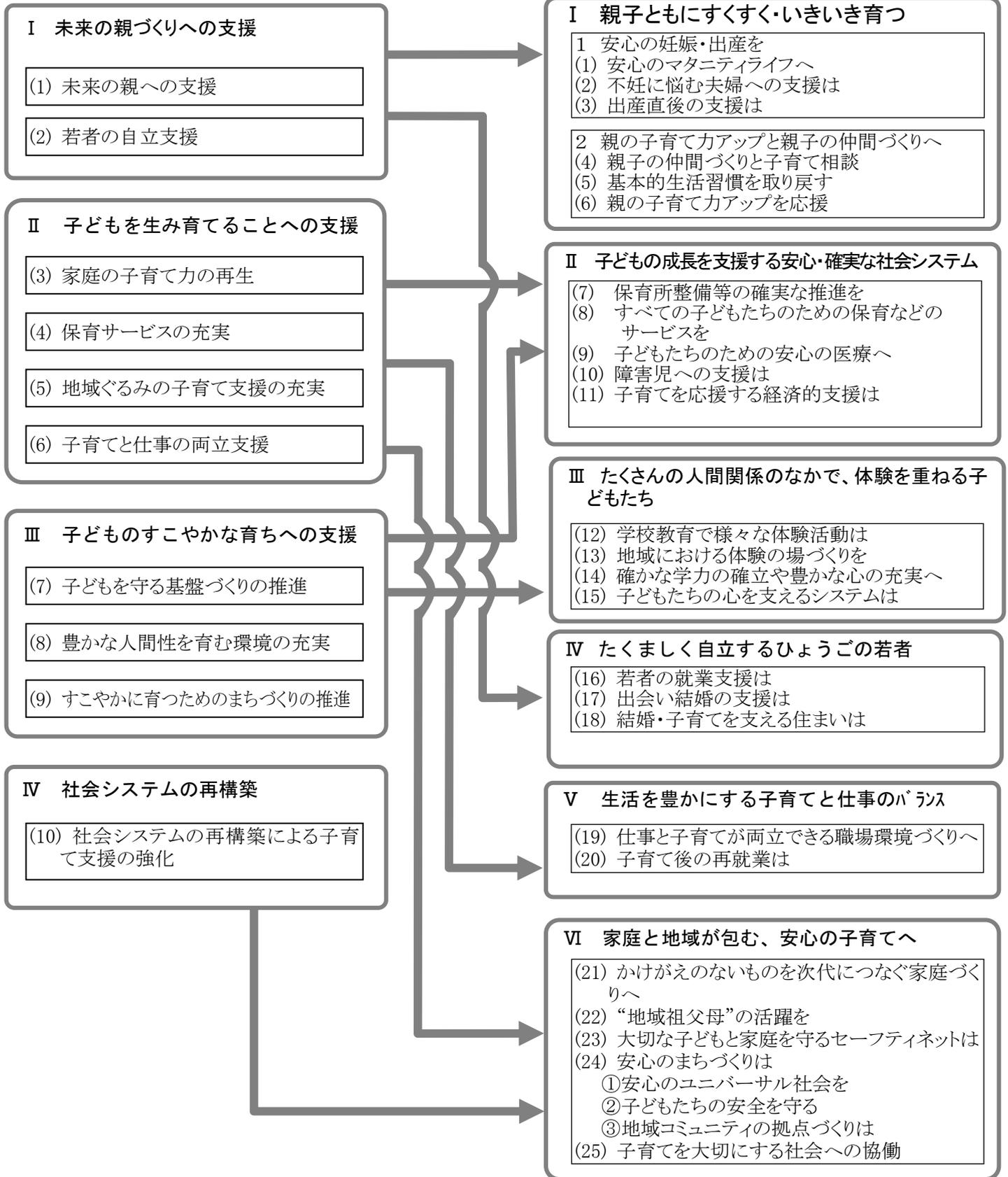
2 具体的な施策内容

(以下、調整中)

ひょうご子ども未来プラン 新旧柱立て比較

現プラン

新プラン



リレートーク開催結果について

1 開催回数：56回（6.11～10.17）

2 参加人員：2,316人

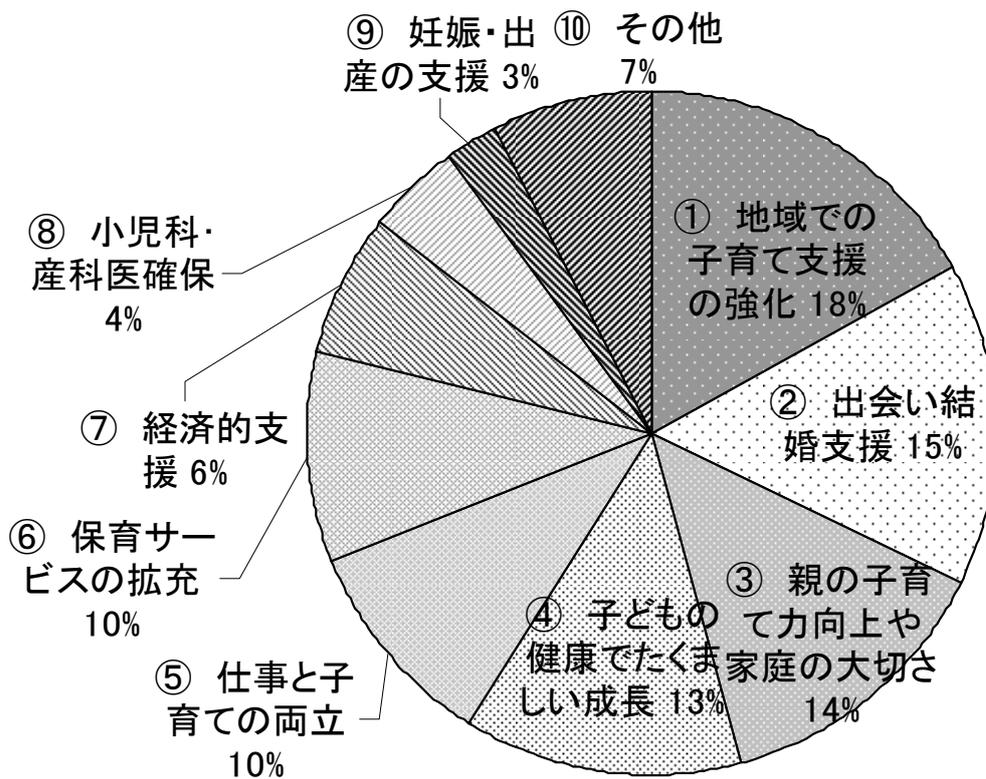
3 意見数

総数：1,067件

リレートーク：609件

意見募集：458件（256人）

4 意見の分類



5 主な意見

項 目 (件数)	
I	親子ともにすくすく・いきいき育つ ～こんにちは、ひょうごの赤ちゃん～ (204)
	[安心の妊娠・出産を] (50)
1	安心のマタニティライフへ ○お産できる場所(産科医)等の確保
2	不妊に悩む夫婦への支援は ○高額な治療費用がネック
3	出産直後の支援は ○どこにも出てこない親への対策
	[親の子育てカアアップと親子の仲間づくりへ] (154)
4	親子の仲間づくりと子育て相談 ○安全で母親・子ども・高齢者が気軽に集まれる場が必要 ○保健師やカウンセラーと話せる機会の拡充が必要
5	基本的な生活習慣を取り戻す ○みんな揃って食べることが必要
6	親の子育てカアアップを応援 ○親の子育てが他人任せになっている(保育等至り尽くせりの弊害) ○各種施策が知られていない(伝われば親も安心)
II	子どもの成長を支援する安心・確実な社会システム (305)
7	保育所整備等の確実な推進を ○認可保育所の整備推進(待機児童の解消) ○保育料の負担が大きい(軽減を) ○幼稚園の時間や年数の延長
8	すべての子どもたちのための保育などのサービスを ○放課後子どもプラン事業の拡大(箇所、時間等) ○子どもを預けて気を抜くことのできる機会づくりが必要
9	子どもたちのための安心の医療へ ○医療体制の確保が必要(患者数が多い、場所が遠い(特に郡部)) ○乳幼児等医療費助成の対象年齢・内容の拡大
10	障害児への支援は ○障害者教育はすべての子ども・学校が理解することが大切
11	子育てを応援する経済的支援は ○子育てにお金がかかる(不安の除去、補助拡大が必要) ○保育料・医療費、教育費等の引き下げ等の支援
III	たくさんの人間関係のなかで、体験を重ねる子どもたち (61)
12	学校教育での様々な体験活動は ○働く姿が身近に見られる等、トライやる・ウィークは有用
13	地域における体験の場づくりを ○自然の中で汚れることを気にせず、子ども同士で遊ぶことが重要

	<p>14 確かな学力の確立や豊かな心の充実へ ○苦しくても頑張ろうの忍耐精神が必要</p>
	<p>15 子どもたちの心を支えるシステムは ○学校での対策を強化する必要がある</p>
IV たくましく自立するひょうごの若者 (134)	
	<p>16 若者の就業支援は ○就業の場の確保が必要(大学卒業にふさわしい) ○正規雇用・安定雇用(生活)が必要(子どもを生むためには)</p>
	<p>17 出会い結婚の支援は ○出会い事業の推進(結婚相談の全体的取り組み等) ○強くなった女性への対応(男性が元気なし)</p>
	<p>18 結婚・子育てを支える住まいは ○公営住宅の入居料軽減措置が必要</p>
V 生活を豊かにする子育てと仕事のバランス (58)	
	<p>19 子育てと仕事が両立できる職場環境づくりへ ○現実には育休の取れない職場もある(事業主の都合等) ○両立支援の強化(母親も仕事をしないと生活できない)</p>
	<p>20 子育て後の再就業は ○大企業でも再就業を容易にしてほしい</p>
VI 家庭と地域が包む、安心の子育てへ ～“良きおせっかい社会”による家庭応援～ (225)	
	<p>21 かけがえのないものを次代につなぐ家庭・地域づくりへ ○子どもを生み、生命を繋ぐことの大切さという倫理観の尊重 ○30～40歳の父親は、職場だけでなく家庭でも重要戦力 ○中・高校生時の乳幼児の育児体験やふれあいが大切</p>
	<p>22 “地域祖父母”の活躍を ○地域で子どもを守り育てる意識が大切 ○子育てで経験豊かな高齢者のアドバイスの場づくり</p>
	<p>23 大切な子どもと家庭を守るセーフティネットは ○困った時はまず民生児童委員に相談を</p>
	<p>24 安心のまちづくりは [①子どもたちの安全を守る、②地域コミュニティの拠点づくりは、③安心のユニバーサル社会を] ○子どもの安全確保のための仕組み強化が必要 ○公共施設のトイレや設備が小さな子どもに対応していない</p>
	<p>25 子育てを大切に社会への協働 ○施策をバランスよく組み合わせ、協働で支え合いを推進</p>
その他 (80)	
	<p>○人口構成で高齢者が多くなることが心配 ○都市部と郡部で効果のある少子対策は異なる ○昔は今のように子育てが問題になることはなかった</p>